

婚姻届の書き方とご注意

婚姻届

令和〇年△月□日届出
富山県高岡市長 殿

受理
第
送付
第
書類

《持参していただくもの》

- (1) 婚姻届
- (2) 持参者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- (3) マイナンバーカード ※お持ちの方で、氏に変更になる方（高岡市在住の場合のみ）

《住所の変更がある場合》

- ※住所の変更や世帯合併がある場合、事前にお手続きいただくとスムーズです。
- (1) 他市から転入する場合、転出証明書（マイナポータルで転出のお手続きをされた場合はマイナンバーカード※開庁時間に届出する場合のみ）
 - (2) 住民異動届（開庁時間外に届出する場合）

日本人の方は和暦で記載してください。

字加入
訂正署名
高岡一郎
万葉松子

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	たかおか 一郎 高岡 一郎	まんよう まつこ 万葉 松子
(2) 住所	富山県高岡市広小路 7番地 50号	夫に同じ
	方番 7番地 50号	方番 番地 号
(3) 本籍	富山県高岡市下麻生 1108番地 番	富山県高岡市福岡町大滝 12番地 番
	筆頭者の氏名 高岡 花子	筆頭者の氏名 万葉 幸雄
父母及び養父母の氏名 父母との続柄	父 高岡 太郎 続き柄 長男 母 高岡 花子 続き柄 二女	父 万葉 幸雄 続き柄 長男 母 万葉 梅子 続き柄 二女
	養父 続き柄 養父 養母 続き柄 養母	養父 続き柄 養父 養母 続き柄 養母
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍（左の□の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください） <input checked="" type="checkbox"/> 妻の氏 富山県高岡市広小路7番地 番	
(5) 同居を始めたとき	昭和 元年 6月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 昭和 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 昭和 年 月 日	
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（ヨメまたは1年未満の契約の雇用者は5） 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯
	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/>	
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他		
届出人署名（※押印は任意）	夫 高岡 一郎 印	妻 万葉 松子 印
事件簿番号	住定年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日	年 月 日

夫の氏・妻の氏どちらかに☑をしてください。

夫・妻それぞれあてはまるところに☑をしてください。

必ず届出人が署名してください。押印は任意です。

署名（※押印は任意）	高岡 花子 印	万葉 幸雄 印
生年月日	昭和 平成 45年 1月 1日	昭和 平成 46年 2月 2日
住所	富山県高岡市広小路 7番地 50号	富山県高岡市戸出町2丁目 13番地 41号
本籍	富山県高岡市下麻生 1108番地 番	富山県高岡市福岡町大滝 12番地 番

証人は成年者2名、続柄はどなたでも結構です。

(4)欄の記入について
婚姻後、夫の氏を称する場合は 夫の氏 妻の氏 とし、妻の氏を称する場合は 夫の氏 妻の氏 とします。

- ☑にお間違いのないようご注意ください。届出後の変更はできません。
- ☑の氏の人が入籍の筆頭者でない場合は、2人で新しく戸籍をつくれます。

実在する町名地番を記入してください。（窓口でご確認ください。）

《注意事項》

- ▶開庁時間外に届出する場合、または届出日に希望がある場合は、必ず、事前に窓口で審査を受けてください。
- ▶開庁時間内は、本庁市民課⑥番窓口、伏木支所、戸出支所、中田支所、福岡支所で、受付しています。開庁時間外は、本庁時間外受付のみの受付となります。
- ▶添付書類不足、未記入、誤記等により、受理できないことがありますので、ご了承ください。

届出人の連絡先

夫 0 8 0 1 2 3 4 ○ ○ ○ ○

妻 0 9 0 5 6 7 8 △ △ △ △

日中連絡のとれる電話番号を記載してください。

高岡市役所市民課 〒933-8601 高岡市広小路7番50号
TEL：0766-20-1336

本届書中字訂正字削除字加入
訂正署名
高岡花子
万葉幸雄